

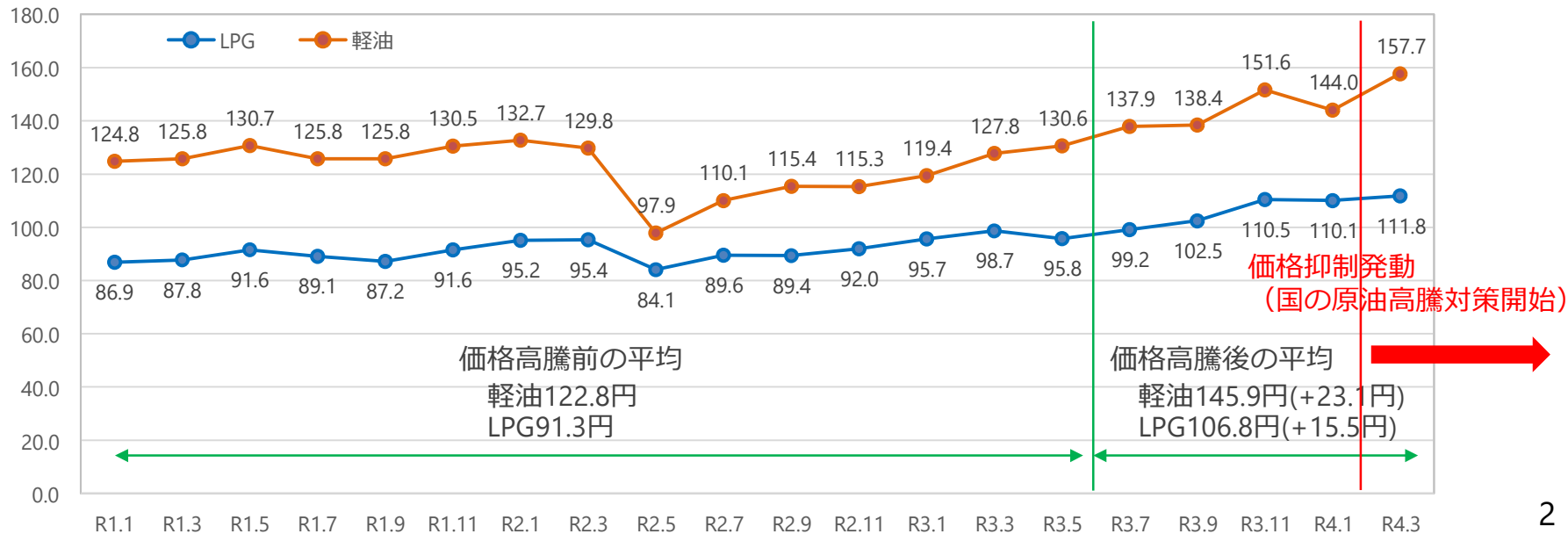
原油価格・物価高騰に係る 交通事業者支援について

室蘭市地域公共交通活性化協議会
令和4年6月9日

- ・ 室蘭市では、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」の創設に伴い、当該交付金を活用し、原油価格や物価高騰に直面する事業者の負担軽減を図ることが必要。
- ・ 公共交通分野では、バスやタクシー事業者を対象に支援を検討中。
 ※令和4年6月の市議会定例会に予算を提案し、予算議決を得ることが前提となります。

【燃料価格推移（北海道の市況価格ベース）】

出典：資源エネルギー庁・石油製品価格調査／石油情報センター



【支援金額】

		一般乗合 (バス)	一般乗用 (法人タクシー)	一般乗用 (個人タクシー)
事業者数		1社	7社	10名
支援額	基本額	500万円	50万円	10万円
	台数加算	10万円/台	5万円/台	

合計支援額 2,725万円

【主な支援要件】 ※検討中のため変更となる場合があります。

- 市内に事業所を有し、道路運送法に基づく一般乗合又は一般乗用の許可を受けている者（福祉輸送限定を除く）
- 支援金受領後も事業を継続する意思があること
- 新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じていること

など